

我が国の血液事業の流れ

次に、国民のみなさんに献血していただいた血液が患者さんのもとに届くまでの実際の流れについてみてみましょう。

採血所で献血していただいた血液は、その安全性を厳密に検査され、製造する血液製剤の種類に応じて分離・加工する製造過程を経て、医療機関へ供給され、患者さんのもとに届きます。

下図に沿ってもう少し細かく説明していきます。

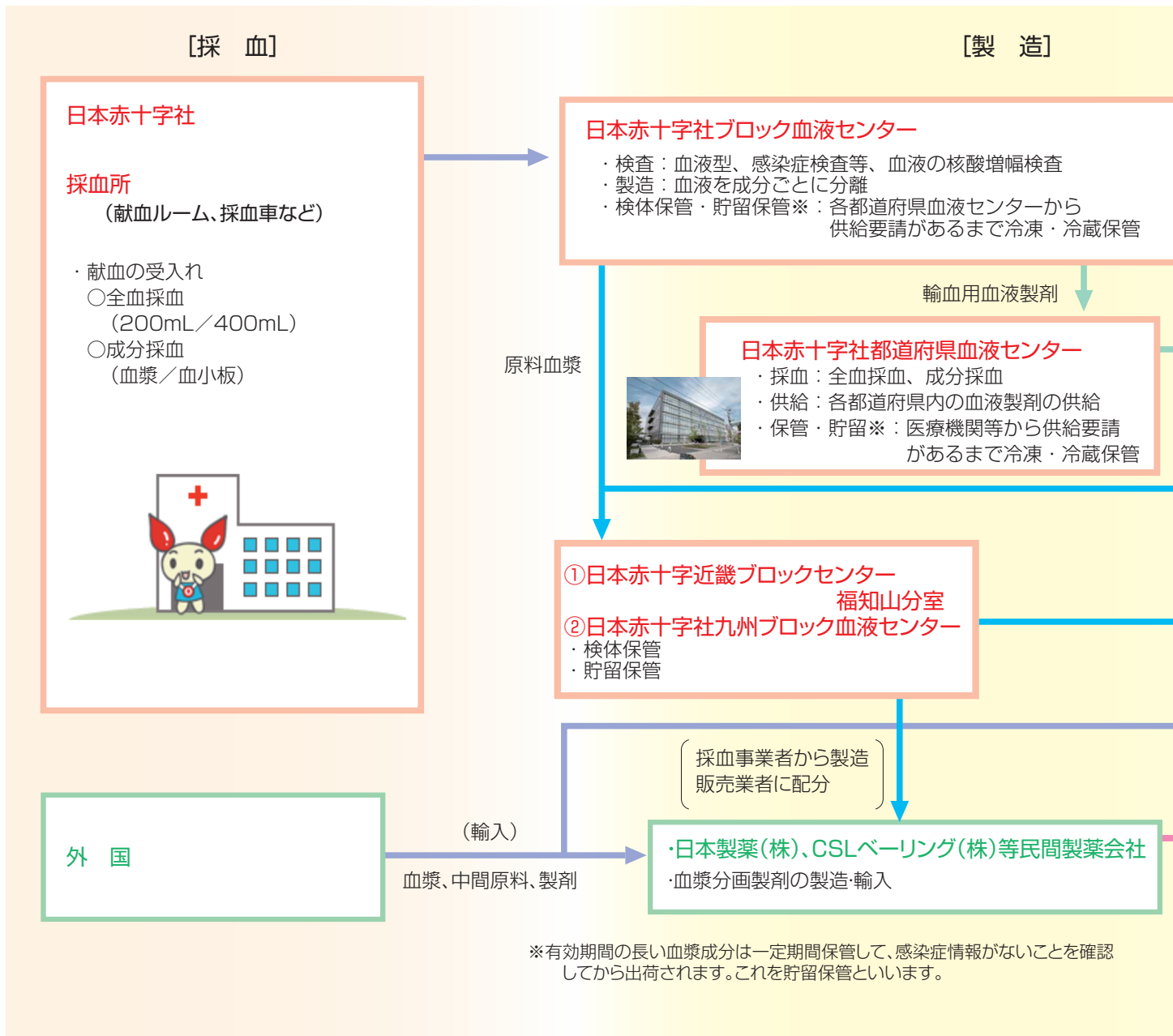
献血とは、「自発的な無料供血」のことであり、血液製剤を必要とする患者さんのために、供血者（血液を提

供する者）が血液を自らの意思で提供し、かつそれに対して、金銭又は金銭の代替とみなされる物の支払を受けないことをいいます。「献血」「非献血」の違いについては、60 ページ「血液製剤の表示」で詳しく説明しています。

現在、献血の受入れは、我が国で唯一、採血事業者として許可を受けている日本赤十字社が行っています。

平成 24 年 4 月 1 日より、日本赤十字社の血液事業の運営体制は、これまでの各都道府県の血液センター単位の運営から、全国 7 箇所にブロック血液センター

く我が国におけ



を開所し、より広域的なブロックを単位とした運営体制に変更しました。

採取された血液は、同社のブロック血液センターにおいて、検査・調製工程を経た後、輸血用血液製剤や血漿分画製剤の原料である原料血漿に調製されます。

輸血用血液製剤を製造・供給しているのは、我が国では日本赤十字社だけです。

国内で採取された血液に由来する血漿分画製剤については、民間製薬会社で原料血漿から加工・製造しています。

さらに、一部の血漿分画製剤については、外国からの輸入に頼っている現状があります。

輸血用血液製剤は、主に血液センターから直接、血漿分画製剤は日本血液製剤機構や民間製薬会社から卸売販売業者を通じて、医療機関に供給され、患者さんの治療に使用されています。

る 血 液 事 業 の 流 れ 〉

